

警報発令中の対応

1 前日の対応

- ・ 気象情報、委員会等の情報をもとに、保護者あての手紙を出すか否か検討する。
- ・ 風雨等において倒れる物があれば、片づけたり、寄せたりする。

2 登校までの気象警報(暴風雨・大雨・洪水)が発令されている場合 ＜臨時休校の場合＞

- ・ テレビ 民放・・・6時30分頃から字幕で
- ・ ラジオ RKC・シティーFM・7時前後のニュースで

「臨時休校のお知らせ」で「春野町立小中学校」と放送
放送のない場合は、予定通りの時間割で行う。

なお、この際もいろいろな状況により、危険と思われる場合は、保護者の判断により、無理をして登校させないように(欠席の場合は、必ず連絡を)

3 登校後、「警報(暴風雨・大雨・洪水)」が発令された場合(詳細は別紙)

- (1) 緊急時の家庭への連絡として、一斉メールを送信する。そのために年度初めに希望を取り、登録をしない家庭に対しては、電話連絡を担当がする。
- (2) 校区を見回り、下校が適切でないと判断した場合
 - ・ 気象状況が落ち着くまで、学校で待機させ、安全確保の判断後、帰す。
 - ・ 学校を一時避難場所とし、保護者が迎えに来るまで学校で待機する。
 - ・ 児童クラブの児童は、指導員等で対応し、学校で待機する。
- (3) 早めに下校させたほうがよいと判断した場合
 - ・ 通学路の安全確保を図り、集団下校などの方法で下校させる。
 - ・ 家庭の都合により、早めに下校させることのできない児童は学校で待機させる。
 - ・ 「児童クラブ」は閉鎖となる。